



## 「初」と「始」の 漢字構成と意味の違いは？

# 初始

年の始めにあたって、「言葉」の意味について  
2頁にわたり特集します。

### ■「初」と「始」は使い方がどちらがう？

例えば、以下のように「初」と「始」の使い方が違います。

『元旦は穏やかな天気で朝早起きして「初」日の出に向かって手を合わせました。それから台所に入りお雑煮作りを「始」めました。新年「初」仕事をしたような気がしました。それから家族全員で新年「初」めての食事を「始」めました。』

### ■語源辞典で調べると、

「初」は「ある期間や時間の最初の部分」(例：年の初め、咲き初め)

「始」は「継続する事柄の出発点」(例：仕事始め)。

とありました。

### ■「初」と「始」の文字構成は？

「初」の文字構成は、「刀と衣で構成されます。衣を作るために布を裁断するはじめてである」と記されています。「衣」は、神衣で使う神聖なまっさらな布で衣を作るから神聖な意味合いが含まれています。正月に新しい下着を「初」めて身につけたなどと使います。

「始」の文字構成は、(女+台)の「女」は「両手をしなやかに重ね、ひざまずく女性の象形」で、「台」は「農具：すきの象形」です。「台」=すきは大地を「やわらかくする」の意味から子供から思春期を向かえ、女性らしさが出てきた「はじめ・はじまり」が「始」という漢字の成り立ちです。

1月1日は一年の始まりです。皆様にとって新しい年の初仕事が素晴らしいことを願っております。今年もよろしく願いいたします。



## 正しい言葉の使い方は？

日頃使っている言葉でどれが正しい使い方でしょうか？

①会社で仕事を一緒にした人たちに対して、仕事が終わったときに何という言葉が掛けるか。自分より職階が上の人の場合にどういう言い方をするのが正しいか？

- 「お疲れ様でした」
- 「ご苦労様さまでした」
- 「ありがとうございました」

②会社の受付の人が外部の人に、自分の会社の鈴木課長のことを話す場合にどういう言い方をするのが正しいか？

- 「鈴木は」
- 「課長の鈴木は」
- 「鈴木課長は」
- 「鈴木さんは」

③会社への宛名の敬称は何と書くか？

- 株式会社総務課 御中
- 株式会社総務課 様
- 株式会社総務課 行
- 株式会社総務課 殿

因みに、

①は「お疲れ様でした」と回答した人が69.2%。「ご苦労様」が12.1%。「ありがとうございました」が11.0%でした。

②は「鈴木は」40.0%。「課長の鈴木」は26.6%。「鈴木課長」は25.1%でした。

③は「○○株式会社総務課 御中」は78.2%。「○○株式会社総務課 様」は8.5%でした。言葉の使い方、どちらの言い方を使うかの問です。正解はどちらですか？

①周囲のみんなに、明るくにこやかな態度を取ることを

- 愛想を振りまく
- 愛嬌を振りまく

②激しく怒ること

- 怒り心頭に達する
- 怒り心頭に発する

③我慢できないこと

- 肝に据えかねる
- 腹に据えかねる

④はっきりと言わないあいまいな言い方

- 口を濁す
- 言葉を濁す

# さくら保険サービス通信

〒830-0016 福岡県久留米市通東町3-5杉本ビル2F

TEL 0942-37-7351 FAX 0942-37-7352

さくら保険サービスのURL <http://www.sakura-hoken.com/>

18年  
1月号

あなたも **30秒** で情報通! **活用法** いろいろ **コミュニケーションパー**



## 自転車損害賠償事故の 賠償額はいくら?

**スマホ自転車死亡事故 女子大生、書類送検へ** (毎日新聞2017年12月16日東京朝刊より)

2017年12月7日にスマートフォンを操作しながら電動アシスト自転車を運転し、歩行者の高齢女性にぶつかり死亡させた事故が騒がしました。毎日新聞によると川崎市麻生区の女子大学生(20)が左手にスマホ、右手には飲み物を持ちながらハンドルを支え、左耳にイヤホンをして自転車を発進した直後に歩道にいた近くに住む77歳の女性に衝突。女性は転倒して頭を強く打ち、9日朝に死亡しました。衝突直前までスマホを操作してとして、神奈川県警は重過失致死容疑で、自転車に乗っていた女性を横浜地検川崎支部に書類送検する方針を固めたようです。

自転車による損害賠償事故は以下の表のように多額になることがあります。事故を防ぐこと、イザというときの備えも万全にしときましょう。

判決認容額※	事故の概要(日本損害保険協会調べ、自転車での加害者事故例)
9,521万円	男子小学生((11歳)夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った (東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した (東京地方裁判所、平成15(2003)年9月30日判決)

(※) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です(金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

あなたも **30秒** で情報通! **活用法** いろいろ **コミュニケーションパー**



## 火災保険は 自分を守る保険

### ●失火した人は同じ場所に

#### マイホームを建てられない

火災を出火した人は、同じ所にマイホームを建てられないという話を消防署の人から聞いたことがあります。

「火事があった場所で、数ヶ月過ぎたころに、現場周辺の家が改築されたり、新築の家が建っていたりするのに、ポツンと空き地があります。この空き地が、火元である」と、言います。

では、なぜ、この空き地に、家が建っていないのでしょうか？

その理由は、「火元は、隣近所に迷惑を掛けたのだから、隣近所が建てるまでは、建てられない」と、いうわけです。

もし、火元が、再建の費用を出してくれるのなら火元が家を建てるのは許せます。ところが、法律に照らしてみると、失火法という法律があって、被害を受けた隣近所は、火元に、再建の資金を請求できないとなっているのです。

### ●失火法は損害賠償を認めない。

民法第709条 『故意又ハ過失ニヨリテ他人ノ権利ヲ侵害シタル者ハ之ニ因リテ生シタル損害ヲ賠償スル責ニ任ス』と、他人に迷惑を掛けた場合の損害賠償責任を認めています。ところが、失火に関しては

『民法第709条ノ規定ハ失火の場合ニハ之を適用セス〈抜粋〉』となっています。

火元は、隣近所から損害賠償を請求されることはないのです。

従って、火元は火災保険に加入していて、保険金を受け取っても、隣近所が家を建てるまで、建てにくいということになります。それで、空地になっているというわけです。

しかし、多くの場合に、火元は引っ越してしまいます。やはり、居たたまれなくなるというのが実情のようです。

損害賠償を請求できないならば自分のマイホームは自分守らねばなりません。それが火災保険の必要性なのです。